

様式第 1 号

指定管理モニタリングチェックシート

施設名	農村環境改善センター	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	公益財団法人人間市振興公社	施設所管課	農業振興課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
1 組織、職員配置などの実施体制						
組織的に安定しているか	○					
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか		○				
職員のシフトは適正であるか	○					
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か		○				
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか			○			
2 施設全般の管理運営状況						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか		○				
事業計画書どおり事業が実施されているか		○				
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか		○				
法定点検が実施されているか		○				
外部委託先は適正か		○				
備品等に過不足なく、適正に管理されているか			○			
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか		○				
3 サービス向上への取り組み状況						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか	○					
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか		○				
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか		○				
緊急時の連絡体制は整っているか		○				
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか		○				
事業実施に必要な保険に加入しているか		○				
4 個人情報の保護						
個人情報は、適正に管理されているか		○				
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか		○				
5 経理の執行状況						
適正に経理処理が実施されているか		○				
経費の縮減について、工夫がなされているか		○				
収支計画と比較して大きな隔たりはないか			○			
定められた利用料金等を収受しているか			○			
6 施設の利用状況						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか			○			
7 市への報告体制						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか		○				

- 5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
- 4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
- 3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
- 2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
- 1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

評価点	102 / 130	目標達成値 (60%以上)
		78%

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

様式第 2 号

指定管理モニタリング総括評価表

施設名	農村環境改善センター	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	公益財団法人人間市振興公社	施設所管課	農業振興課

1 組織、職員配置などの実施体制

管理運營業務を実施するため、防火管理者の資格を有する職員の配置等、適切な管理運営体制が確保されており、適切に履行されている。また、従業員の労働時間や健康管理も適正に行われている。

2 施設全般の管理運営状況

施設の管理運営状況については、協定書、仕様書に則り適正に行われており、委託業務のチェックリストを作成して、管理を行っている。職員による施設内外の巡回により、危険箇所等の把握を迅速に行い利用者の安全・安心を高める取り組みが出来ている。また、限られた財政状況の中で工夫することで適正な管理運営をしている。

3 サービス向上への取り組み状況

窓口業務及び事業実施時に施設利用者に対するアンケートを行い、利用者ニーズの把握に努めている。日常的に職員による巡回及び点検を実施し、軽微な不具合箇所については、可能な限り自主修繕を実施し、安全性や利便性の確保に努めている。また、緊急時の連絡体制や、防犯・防災等の対策も十分に図られている。

4 個人情報の保護

個人情報保護に関する法令・取扱い規程を遵守し、個人情報の取扱いが適正に行われている。パソコン等の個人情報を含む物品は施錠できる場所へ保管が徹底されている。パソコンやデータベースのパスワードは、定期的に変更されている。

5 経理の執行状況

環境への配慮の一環として、ガス・灯油を中心とした使用量の削減が図られている。また、保守業者からの指摘事項を含め、限られた予算の中で計画的に修繕が行われ、経費削減策として自主修繕も継続的に行われている。

6 施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、年間を通じて、閉鎖や利用制限が繰り返されたため、貸部屋の利用者数が減少した。コロナの影響で事業が中止される中でも新規事業を開催した。今後も利用者の増加や新規の利用者の確保に努めていきたい。

7 市への報告体制

月次報告、年次報告は遅滞なく速やかに報告されている。法定点検実施報告等も適正に実施され、災害時等の報告も迅速にされており、修繕実施個所の報告や相談等も実施されている。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

施設の空き時間を個人利用者に情報提供し、利便性の向上を図っている。事業の申し込み定員を超過した場合も、受け入れを柔軟に対応している。施設の設置目的に沿った新規事業が行われている。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

事業（教室）修了者からアンケートを実施しており、その結果を参考にした新規事業を開催し、施設目的達成を高める努力が見られる。今後もさらなる利用者ニーズの把握に努め、事業（教室）の内容を検討されたい。

10 上記の他、特記事項

新型コロナウイルスの影響により、急遽中止された事業や貸館の利用中止等に迅速な対応をされている。また、市への報告も遅延なく行われている。

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第1号）に基づき、総括的な評価を記載する。